

2007年12月11日

衆議院議員

先生

栃木県保険医協会

会長 戸村 光宏

医療崩壊をくい止めるために 診療報酬の引き上げを求める緊急要請

拝啓 国政の重責を担ってのご奮闘に敬意を表します。

さて、医師不足に代表される今日の「医療崩壊」の原因は、四半世紀にわたって続けられてきた国の医療費抑制策です。歯科医療では、歯科医院、歯科技工所の経営難により、歯科衛生士が雇用できない、技工士の離職などの事態が進行しています。高薬価の是正など医療費「効率化」は当然必要ですが、医療費の配分変更の枠内では、現在の事態を解決することはできません。

開業医の初再診料を引き下げ、時間外の評価を高めることにより、夜間・早朝診療に誘導する案が検討されていますが、医療現場の実態からすると夜間・早朝のスタッフ確保のためには大幅引き上げが必要です。産科・小児科への手当て、勤務医の負担軽減策など医療改善のための費用は、プラス改定によって捻出されるべきです。ある部分の改善のためにその他の部分を削る「財政中立」の手法は、前回改定のリハビリ日数制限で証明されたように新たな矛盾を生むこととなります。

中医協で先ごろまとめられた医療経済実態調査では、過去3回のマイナス改定による医療機関の経営悪化の状態が現れました。さらに今後、原油価格高騰の影響が、医療機関にも及ぶことは明らかです。

来年の改定では、地域医療確保のために診療報酬の引き上げがどうしても必要です。薬価引き下げが医療費ベースで約1%と伝えられており、診療報酬本体は1%以上の引き上げがなければ、全体でマイナス改定となってしまいます。当会としては、過去3回のマイナス改定分を補填するために7%以上の引き上げを要求しています。

ぜひとも、医療崩壊をくい止めるために診療報酬引き上げの実現に向けて、ご尽力をお願いいたします。

敬具